

# 福祉みやぎ

3 2022  
月号

vol.620

タイトル

## 「コロナ禍のもどかしさ」

作者 高山 侃士さん(仙台市)

第29回宮城シニア美術展写真の部  
最優秀賞作品

### CONTENTS (主な内容)

P2 特集

地域共生社会の実現に向けて

P4 Heart&Works

生きる力を育む  
～防災教育の推進～

P6 復興宮城のいま  
南三陸町社協の取組

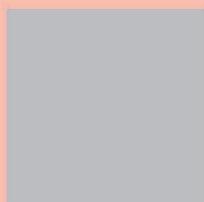
P8 ちいきをつなぐ  
地域住民による地域住民のための活動

P9 グッジョブFUKUSHI  
事業所インタビュー 他

P10 宮城いきいきシニアだより  
第29回宮城シニア美術展

P11 こんなことやってます  
宮城県啓佑学園

P12 県社協掲示板



# 地域共生社会の実現に向けて

行政・社協・関係福祉団体、計98団体が一堂に会し、  
宮城県地域共生社会推進会議を開催しました

近年、急速な少子高齢化や人

口減少、8050問題やダブル  
ケア、生活困窮、社会的孤立など、  
複雑で多様な課題が顕在化し、  
既存の制度では対応困難な課題  
を抱えた人々が増加しています。

このような中、住民同士の見  
守り等の中から支援が必要な人  
を発見し、支援につなげる仕組  
みづくりや、複雑・多様な課題  
を受け止める包括的な相談支援  
体制づくりなど「地域共生社会」  
の実現に向けた取組が進められ  
てきました。

このたび、宮城県と宮城県社会  
福祉協議会では、地域共生社会の  
実現に向けた取組を支援するプ  
ラットフォームとして「宮城県地  
域共生社会推進会議」を設置し、  
その運営を宮城県社会福祉協議会

が担うことになりました。

令和4年2月9日(水)、設立  
会議を開催しましたので、その  
様子を御報告いたします。

## 挨拶

宮城県知事 村井嘉浩



宮城県

今後の  
宮城県に  
とって最  
大の課題  
は人口減  
少であり、  
今後25年  
で宮城県  
の人口が  
180万人にまで減少すること  
が見込まれています。人口減少  
により、経済活動が縮小すると

ともに、地域活動の担い手が減  
少し、人間関係の希薄化により、  
「共助」の力が弱くなることが危  
惧されます。私はこれまで人口  
減少社会を見据えた様々な施策  
を積極的に行ってきましたが、  
多くの方々が積極的に地域活動  
に参画し、共に支え合い、誰も  
がその人らしく活躍できるよう  
な持続可能な地域づくり、いわ  
ゆる「地域共生社会の形成」も  
非常に重要な課題であると認識  
しております。

今年度からスタートした本県  
の県政運営の指針である「新・  
宮城の将来ビジョン」では、政  
策推進の基本方向として、「だれ  
もが安心していきいきと暮らせ  
る地域社会づくり」を柱の一つ  
としており、年齢・性別・国籍  
に関わらず、多様な主体がいき  
いきと社会に関わることができ  
る環境を整え、社会参画を促す  
とともに、様々な交流や特色あ  
る地域活動の促進などに取り組  
むこととしています。また、令

和3年に策定した  
第4期宮城県地域  
福祉支援計画では、  
東日本大震災の被  
災地で行われてきた被災者支援  
の取組の経験やノウハウも活用  
しながら、「地域共生社会の実現」  
に取り組むこととしております。

これらの実現を図るための大  
きな第一歩として、宮城県社会  
福祉協議会と共同で、推進会議  
を設立いたしました。今後は人  
口減少を前提としつつ、県民一  
人一人が幸福を実感し地域の活  
力を維持しながら持続的な発展  
を目指していく必要があります。  
本推進会議の活動により、すべ  
ての県民が共に支え合い、安心  
していきいきと暮らせる社会が  
実現することを期待しています。

## 宮城県地域共生社会 推進会議設立趣旨

宮城県社会福祉協議会長 加藤睦男

従来の社会保障制度は、社会  
の様々な変化に応じて、地域や

家庭が果たしてきた役割の一部を代替しつつ、高齢者や障害者、子どもなどの対象者ごとに、公的な支援制度と支援サービスの充実が図られてきました。

しかし、これまでの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、公的なサービスを包括的なものへと再構築を図りつつ、住民を主人公とした地域づくりが求められています。

今後の地域社会のあり方を展望した上で、誰もが地域において役割を持ち、お互いが存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる社会、これが「地域共生社会」が目指す社会です。

「宮城県地域共生社会推進会議」は、行政・関係機関・関係団体等が広く連携・協力して、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成し、関係者、そして地域住民の理解とつながりを深めるプラットフォームの役割を担

うことを目的としています。

また、会議の構成員はそれぞれ自分の持ち分において地域共生社会の実現に向けた取組を行うとともに、地域において直接住民と向き合い、包括的支援体制を整備する主体となる、この取組のメインプレイヤーである「市町村」に対して、全面的に支援・協力を行っていききたいと思います。



**記念講演**  
特定非営利活動法人日本地域福祉研究所  
理事長 大橋謙策氏

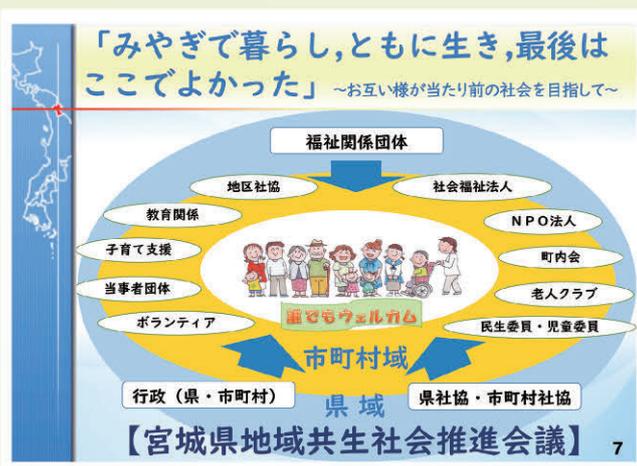
会議後、記念講演として特定

非営利活動法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋謙策氏（元東北福祉大学大学院教授）より、「地域共生社会の実現に向けて」と題して御講演いただき、地域共生社会の実現に向けて、行政・社協・関係団体・住民が一体となつて取り組む必要性を再確認しました。

大橋先生の講演内容については、宮城県社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

**最後に**

この宮城において、そしてそれぞれの地域において、生まれや性別、年齢、障害の有無等に関わらず、人それぞれの多様な個性・主体が存在することを認めあい、「誰でもウエルカム」で、相互に支え、支えられるお互い様の関係が当たり前の社会となるようにすることが、地域共生社会に繋がっていくものと思えます。私たち、地域福祉に関わ



りを持つ者が地域共生社会の下に集い、「みやぎで暮らし、ともに生き、最後はここでよかった」と言ってもらえるような宮城県を目指し、地域共生社会の実現に向けて県民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。なお、次号では、今回の推進会議の詳細と、推進会議の具体的な活動内容を御紹介します。

# Heart & Works

## 生きる力を育む ～防災教育の推進～

社会福祉協議会は、地域における社会福祉が、地域で暮らす人々の中で推進されることを目指し、ここで大切となる「ともに生きる力」と「豊かな福祉観」が醸成されるよう、「福祉教育」という手法をもって取り組んでいます。この実践には、障害者や高齢者との交流、車いす体験等、様々な取組がありますが、東日本大震災を経験した宮城県では、特に「防災や減災」を切り口とした福祉教育に力を入れています。

教育の現場でも、宮城県では、震災を風化させず後世へ伝承するとともに、経験と教訓を踏まえた防災教育を推進するため、震災後、全国に先駆け県内の公立学校全てに防災主任を配置し、各地域・各校の特性に合わせた防災教育が実践されています。

今回は、宮城県教育庁保健体育安全課学校安全・防災班 遠藤貞悟氏から、これまで両者が、同じ方向を目指し連携して取り組んだ防災教育の実践事例を紹介していただきます。

### 防災教育は何を 教訓としてきたか

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、県内で最大震度7という経験したことのない揺れに加え、想定を越える巨大な津波が沿岸地域を襲い、多くの方々の尊い命が失われました。また、広範囲でライフラインが途絶したほか、津波により甚大な被害を受けた地域では、長期に渡り、避難所での生活を余儀なくされました。

この大震災の厳しい教訓を語り継ぎ、二度と同じような犠牲を出さないために、今後、いかなる災害にあっても、自分の命を守り、共に助け合い、生き抜くことができるように、自ら考え、判断・行動すること、さらに、進んで安心・安全な社会づくりに参画することのできる力と心を身に付けさせていく防災教育が必要となりました。そこで、平成24年度から、県内全ての公立学校に防災主任を配置し、各学校の防災教育の再構築を図ってきました。

### 自助・共助・公助や、 地域との連携の必要性

本県では、震災を教訓に、自助・共助・公助の観点から、防災教育を通して身に付けさせたい5つの力と心を設定し、防災教育を進めてきました。学校において防災に関する知識と行動力

を身に付けていくことで、自分の命を守るだけでなく、他者の安全や安心を守り、さらには安全な社会づくりに貢献する心を養うことにつなげていきたいと考えています。学校における防災教育を通して身に付けさせたい力と心は次の5つです。

#### 児童生徒に身に付けさせたい力と心

みやぎ学校安全  
基本指針P15

- 1 自らの身を守り乗り切る力（自助）**  
危険を予測し、回避する力、被害を最小限にして、危機的な状況を乗り切る力
- 2 知識を備え行動する力（自助）**  
身の回りの危険について理解し、自ら進んで危険回避のための行動ができる力
- 3 地域の安全に貢献する心（共助・公助）**  
他者の安全に配慮し、地域の一員として自ら進んで安全活動に取り組もうとする心
- 4 安全な社会に立て直す力（共助・公助）**  
事件・事故災害が発生したときに、地域のために活動し、助け合い、協力する心
- 5 安全安心な社会づくりに貢献する心（公助）**  
人々の生命を尊重し、安全を最優先する気風や気質を身に付け、社会人として家庭・社会生活において、安全活動に取り組もうとする心

また、防災教育では、地域それぞれの災害特性を踏まえた学習が欠かせません。地域をよく知る講師を招いての学習やハザードマップを使って危険箇所を確認する学習を展開するなど、地域との連携により、地域を知り、地域の災害特性から命を守るために何が必要かを考えることに繋げていく必要があります。さらに、常日頃から子ども

### 防災教育の目的は何か

震災から10年が経過し、震災を経験していない子どもたちが増えてきました。震災の記憶や関心の低下が懸念されており、子どもたちに震災での経験や教訓を伝え、命の大切さを学ばせていくことが必要です。

また、自らの命は自ら守る「自助」の観点から、主体的に行動できる力を養うため、防災を自分事として捉える防災教育の実施が重要になっていきます。地域においては、少子高齢化が進む中、将来的な防災の担い手育成が求められており、子どもたちに対し、他者を助ける「共助」や地域防災に貢献する「公助」の意識を醸成するとともに、地域の一員としての自覚を持って地域防災に積極的に参加する行動力を養うことも必要となっています。

県教育委員会では、震災の教訓を踏まえ、子どもたちの防災意識の内面化を図るため、みやぎ防災教育副読本「未来への絆」を発行し、各学校での防災教育に活用しています。

たちも地域住民とともに、災害発生時の避難等の対応を確認しておくことが、有事の際には生きてくるため、地域と連携して避難訓練等を実施する取組が求められています。

## みやぎ防災教育副読本「未来への絆」の活用



## 社協など地域と連携した取組の推進

震災後、県内の学校では、地元の社会福祉協議会と連携し、自助や共助などを学ぶ取組が行われています。

七ヶ浜町社会福祉協議会では、町内の小学校と連携して、防災マップづくりによる防災教育を行っています。防災マップづくりには、区長や民生委員、見守り隊の協力をいただき、児童と一緒に町歩きを行い、震災当時の話や通学路の危険箇所について確認をしています。亦楽小学校では、今年度、iPadを活用してマップづくりに取り組み、震災時の津波浸水の状況や標高を確認しています。このiPadを



▲七ヶ浜町 亦楽小学校 防災マップづくり

活用したマップづくりには、防災科学技術研究所の協力もいただいています。柴田町社会福祉協議会では、震災後から町内の防災主任の会議に参加し、町内全ての小中学校と連携して、年一回、防災教育の授業を行っています。槻木中学校では、町社会福祉協議会職員が、学校の地域特性である水害を題材として、2年生で図上訓練の手法をゲーム形式で取り入れ、3年生では、マイ・タイムラインを取り入れた授業を行いました。このほか、これまでも町の総合防災訓練において、災害ボランティアセンターの開設訓練が行われた際には、町内の中学生に対して、ボランティアのマッチングを行う体験も行われてきました。

この他にも、県内の各学校では、地域や関係機関と連携した様々な取組が実施されてきています。一人暮らしの高齢者や要配慮者のいる世帯の安否確認を行う防災訓練を地域と連携して実施したり、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校近隣の家庭に減災チェックシートを配布して防災について呼びかけたりする高校もありました。



▲柴田町 槻木中学校 防災図上訓練

## 今後の展望

今後、子どもたちが自らの命を守り他者を助ける力を育成するため、次のような防災教育の展開が必要と考えます。

○震災の経験や教訓を通じ命の大切さを

を学べるよう、防災教育副読本のほか、被災地訪問を通じた学習など、被災地に直接触れること

○地域の災害特性等を理解できるよう、関係機関や地域住民等の協力を得ること

○防災を自分事として捉え、いかなる災害においても的確に状況を判断し、適切に行動できる力が備わる取組の実施

○地域の一員として、地域防災に貢献する「共助」や「公助」の力を身に付けられるよう、地域における防災活動への参加

このように、学校における防災教育は、地域や社会福祉協議会等の関係機関と連携して取組を進めていくことで、子どもたちの将来への「生きる力の育成」や「社会への貢献」に大きく寄与できるものであります。

未来を担う子どもたちのために。

ここでは、思いやりや助け合いが自然な形で行われ、いざ災害が発生した場合には、自分の命を守り、その上で自ら行動できる人づくりを行うために、教育と福祉、そして地域との連携が大切であることを学びました。今回の事例を参考としていただき、各地で様々な方々の連携による防災教育が実践されることを期待しています。

(宮城県社協)

# 復興宮城のいま

## 心を結ぶ地域づくり

～支え合う気持ちが循環する地域を目指す、南三陸町社協の取組～

南三陸町社会福祉協議会（以下、「南三陸町社協」）では、支え合う気持ちが循環する地域を目指し、様々なことに取り組んでいます。その取組により、世代を超えた住民同士のつながりが生まれ、支援の「受け手」「支え手」という関係を超えて住民が役割を担うなどの成果が見られています。今回は、地域共生社会の実現につながる南三陸町社協の取組を紹介します。



▲園児による元気な選手宣誓

### ◆地域住民との協働による「走らない大運動会」

令和3年10月19日に南三陸町の志津川東復興住宅にある中央広場で「走らない大運動会」が開催され、高齢者から幼児まで多くの町民が楽しい一日を過ごしました。この運動会で実施する種目は、実行委員会で出されたアイデアを基に、南三陸町社協の職員が具体的な実施内容を検討して決定しています。

また、当日の司会や各種目で使用する物品のセッティングは地元の高校生が担うなど、様々な形で地域の方々が関わり、協力し合って運動会が行われました。

走らない運動会ですから、高齢者から小さな子どもまで、幅広い世代の住民が無理なく参加できる

ように工夫された種目が実施されました。例えば「徹底除キーンリレー」という種目は、スタート地点から約20m前方に置かれた椅子まで歩き、椅子の上に置かれた風船をお尻で割ります。その後、除菌シートで椅子を拭いてスタート地点に戻ると、次の方がスタートします。これをチーム対抗のリレー形式で行うと、なかなか風船が割れない様子が起き、楽しく和やかな雰囲気の中、チームの勝利を目指して精一杯声援を送る様子が見られました。



▲園児から高齢者まで参加できる種目が行われます

### ◆運動会を通して生まれる

#### 住民同士のつながり

今年度から「大」運動会へ名称を変えたことについて、南三陸町社協地域福祉係長の高橋吏佳さん

は「回を重ねるとに地域に浸透してきていると感じていた。参加者も増えてきたため今年から大運動会に変更した」と話します。運動会には地域の高齢者や地元の幼稚園児、また、子育て世代の方が小さな子どもを連れて参加するなど様々な世代の住民が参加し、交流する場となっています。運動会で初めて会った住民同士が後日、町内で偶然再会し、そこから交流が生まれることもあるとのこと。高橋さんは「狭い町だからこそで会うこともある。イベントを楽しむだけでなく、その後のつながりをつくることも運動会を開催する目的の一つ」と話します。高橋さんによると、走らない大運動会は住民から出されたアイデアがきっかけとなり始まったとのこと。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危ぶまれましたが、住民の方々からの「今年はやらないの?」「楽しみにしているよ」などの言葉に背中を押され、感染症対策を徹底した上で開催しました。今年の運動会では、赤チームは赤いマスクを、青

チームは青いマスクを着用するなど、4チームがそれぞれのチームカラーのマスクを着用。感染症対策をしながらも、チームとしての一体感を持って楽しく参加できるように工夫を凝らしている様子が伺えました。



▲高校生は司会を行うなど運営をサポートします

### ◆コロナ禍でもつながりを切らさない工夫

コロナ禍であっても様々な工夫をして運動会を開催してきたように、南三陸町社協では「心は密に」を合言葉に職員間でアイデアを出し合い、コロナ禍でも住民とのつながりを切らさないように様々な取組を実施してきました。例えば「お茶の間ワークショップ」という取組では、円形にカットした布を縫って作るヨーヨーキルトを



▲南三陸町社会福祉協議会 地域福祉係長 高橋 史住さん (写真左)

住民が自宅でも10個制作し、それを持ち寄って南三陸町社協の地域福祉活動の拠点である「結の里」のれんを作りました。一堂に集まれないまでも人とのつながりを感じられることを目的としたこの企画には、子どもから高齢者まで、多様な世代の地域住民179名が参加してのれんを作り上げました。

昨年度以降も「社協の事業が停滞するということはあまりなかった」と話す高橋さん。感染症が流行する以前から、南三陸町社協ではイベント等を行なう際には住民が集まることや楽しむことのみを目的とするのではなく、人と人とのつながりをつくり、住民が孤立しない地域をつくることを重要な目的として実施してきました。そのため、「集まることができない状況になった

時、住民とのつながりを切らないために、今できることは何かということから自然に考えることができた」と高橋さんは話します。

### ◆支え合う気持ちが循環する地域に

「住民同士の支え合いが、地域の中で循環していくことが理想。そのために人と人との心をつなぐことに取り組んできた」と話す高橋さん。小さな子どもと一緒に運動会に参加した住民からは、「得意なことを生かして地域の高齢者のためにイベントをやりたい」と南三陸町社協に相談があり、社協が協力して簡単なダンスや脳トレのイベントを開催することになりました。運動会に参加したことがきつ



▲地域住民が力を合わせて作成した「結の里」のれん

かけとなり、住民からこのような声が挙がったことは、支え合う気持ちが循環する地域づくりを目指してきた南三陸町社協にとっても嬉しいことだったとのこと。

また、運動会の景品として地域の商店からの協賛品を頂いたり、住民から頂いた野菜や果物を活用してイベントを実施したりと、社協の取組に協力してくれる住民が増えてきています。このようなことから、人と人との心をつなぐために取り組んできた南三陸町社協の思いが地域の方々に浸透し、実を結んでいくように感じます。

平成30年に完成し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える支え合いの拠点となっている「結の里」の名称は、地域住民からの公募によって決まりました。これからもこの場所を拠点として、多様な世代が支え合う地域づくりが行われていくと思います。これまでもアイデアを出し合いながら様々な活動に取り組んできた南三陸町社協。今後の取組にも期待したいと思います。

(宮城県社協取材)



## 『巨理町社会福祉協議会 わたりりんりん実行委員会』の取組

### 地域住民による地域住民のための活動

巨理町社会福祉協議会の声かけにより、地域住民が中心となり実施している子ども食堂について紹介します。今回は実行委員長岡崎正利氏から寄稿いただきました。

#### わたりりんりんについて

私たち「わたりりんりん」実行委員会では、子ども食堂を開設し、小さな子ども達や若いお母さん方、一部の高齢者に食事やお菓子、食材等の提供を行っています。令和2年の立ち上げからこれまで小・中学校の長期休暇に合わせ4回開催し、提供を行ってまいりました。現在はコロナウイルス感染防止のため、食事はお弁当での提供となっておりますが、今ではリピーターも増え、特に小さなお子さんを連れた子育て世代の方々に変喜んでいただいております。

#### 活動のきっかけ

この活動は巨理町社会福祉協議会が令和元年度に、県社協の「地域指定福祉教育推進事業助成金」の交付を受けた事が

きっかけとなり始まりました。民生委員、婦人会、各種ボランティア団体、子育てサポーター等の方々で会議体を組織しております。事業の構想を練っている中で、「地域で孤立しがちなご家庭に『食』を通じた支援ができないか」との着想から、まずは子育て家庭を対象とした「子ども食堂」を行うことで意見が一致し、会議体のメンバーが実行委員となり令和2年12月に第1回目スタート致しました。

#### わたりりんりの活動の内容

私たちの子ども食堂は、一緒にご飯を食べたり配食するだけでなく、吹奏楽、ハーモニカなどの音楽の鑑賞や、太鼓、腹話術などの文化的活動を体験してもらうことを重視しています。このような体験は、子どもたちの心を豊かにしてくれます。お腹もいっぱい、心も満たされてお帰りがたいと思いかからず。また、参加者同士の会話を通じ友達を作っていたくことにも重点を置いていきます。

お弁当は婦人会の方々を作っていた聞いています。参加者や受領希望者の人数にもよりますが、多い時には作り手10人で250食分のお弁当を作ることもあり

ます。

子育て中のお母さん方の中には、子育ての悩みをどこに相談したら良いのかわからないといった方が多いと聞き、NPO団体の協力を得て子育て相談コーナー「みんなの保健室」も開催しています。こちらは大好評で、相談者が途切れることはありません。

お弁当の配布と一緒に菓子類、インスタント食品、野菜、米、缶詰等の食材の提供も行っております。これらの食材は町社協が行っているフードドライブ事業に参加いただいている企業や個人の方々にも、子ども食堂への協力もお願いしてご提供いただいております。皆さん快く応援していただけるので大変助かっています。

また、申込制のため広報は重要です。チラシの配布のほか、QRコード、LINE等のSNSも活用し、若いお母さん方の目に付きやすいようにしています。催し物には参加できないが、お弁当だけ欲しい方にも対応しています。

#### 今後の展開

現在は子育て家庭を中心にご案内していますが、将来的には高齢者を含めた全世代の方々にもお声掛けし、本来構想し

ていた多様な年齢層が気軽に集まれる「誰でも食堂」に活動の幅を広め、みんなの居場所づくりに貢献して参りたいと考えております。

実行委員長 岡崎正利



▲婦人会の方がお弁当作る様子。



▲岡崎実行委員長(左上)がお弁当を渡す様子。

\*事業所インタビュー\*

社会福祉法人ことぶき会  
ケアハウスはまなすの里

〒981-0303 東松島市小野字中の関6番2 TEL 0225-87-2311

今回は、社会福祉法人ことぶき会 ケアハウスはまなすの里にお邪魔し、高齢者施設内におけるICTの活用について、施設長の黒澤さんにお話を伺いました。

Q.ICTの導入に至った経緯を教えてください。

職員は利用者の方々への直接的な支援と併せて、記録等の業務も行っています。

その中で、業務の効率化を図り、負担の軽減につなげられないかということで検討し始めました。理事長がIT関係に長けていたこともあり、全館にWi-Fiを整備したり、様々なメーカーに問い合わせ、施設に一番合うものを選んだりしながら、ICTの導入を進めていきました。

Q.実際にどのようなICTを活用していますか。

まず、記録システムとしてケアコラボを使用しています。これは2019年3月に導入しました。利用者の方々の様子など、日々の記録を個人のスマートフォンやタブレット、パソコンから打ち込むことができ、写真や動画も共有することができます。これは、職員間だけでなく、利用者様のご家族も閲覧することができるものとなっています。コロナ禍において面会が難しい中でも、毎日の様子を確認することができ、ご家族の皆さまからも安心の声が聞かれています。

次に、見守りシステムとしてラシクCareを使用しています。これは2021年3月に導入したもので、直接居室を訪問することなく、居室内の温度や湿度、利用者の方々の状態を各ユニットにあるタブレットでチェックすることができます。カメラはなく、人感センサーとベッドセンサーのみで見守りをしており、プライバシーを守りながら支援をしています。

その他には、職員間の情報共有のためにモットフォンを活用しています。各職員がスマートフォンにアプリを登録し使用するもので、2019年4月に導入しました。LINEのような感覚で職員個人やグループでチャットを使い、情報を共有することができます。また、内線や外線を使うことができ、電話のある場所まで移動することなく通話が可能となっています。スマートフォンを持っていない職員には、施設のものを貸し出しています。

Q.ICTを活用したことによってどのような効果がありましたか。

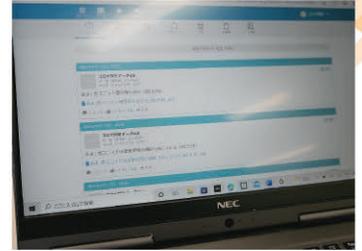
一番は職員一人一人の負担が軽減されたことです。以前は手書きで用紙に記録しており、そのために少なからず時間がかかっていた状況だったのが、こまめに記録等ができるようになったことで、ほぼ残業時間がない状態になりました。これは職員にとって大きなメリットだと感じています。

また、情報共有がスムーズになったこともICT活用の効果だと思います。ケアコラボやモットフォンを通して、報告を速やかに行うことができ、それをすぐにチェックすることができるようになりました。それと同時に情報が文字として残ることで、報告したかどうかが一目で確認できるようにもなり、職員間の連携において、なくてはならないツールとなっています。

Q.今後に向けた活用方法について教えてください。

利用者の皆様のご家族の中には、スマートフォンやパソコンをお持ちではない方もいらっしゃいます。今後スマートフォンに切り替わっていくと思いますが、それを契機にご家族皆さまに対して必要な情報を発信していけるように工夫していきたいです。

このコーナーでは  
福祉の仕事に関すること  
団体などについて  
紹介します！



▲ケアコラボの画面



▲ラシク Care によるタブレット画面



▲施設長 黒澤さん

宮城の福祉の仕事 平均賃金（職種別）

【月給制】

○セラピスト	平均216,041円	(対象： 40人)
○介護支援専門員	平均202,678円	(対象： 50人)
○看護職	平均197,741円	(対象：100人)
○保育士	平均175,707円	(対象： 54人)
○相談・支援・指導員	平均165,889円	(対象：130人)
○ホームヘルパー	平均165,500円	(対象： 20人)
○介護職（ヘルパー以外）	平均165,473円	(対象：510人)

【時給制】

○看護職	平均1,229円	(対象： 31人)
○ホームヘルパー	平均1,198円	(対象： 54人)
○セラピスト	平均1,133円	(対象： 21人)
○保育士	平均1,100円	(対象： 24人)
○介護職（ヘルパー以外）	平均 961円	(対象：181人)
○調理員	平均 911円	(対象： 20人)
○介護補助（介護助手）	平均 852円	(対象： 24人)

※セラピストとは、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの資格の総称です。

※「福祉のお仕事」賃金統計（10～12月分）より抜粋しています。

※上記の賃金は、宮城県福祉人材センターに登録されている求人票に記載されている金額の平均です。



Twitter  
フォローしてね  
@miyagijinzaic

福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

宮城県福祉人材センター

TEL：022-262-9777

貸付専用TEL：022-399-8844

# 宮城いきいきシニアだより

## 第29回宮城シニア美術展

12月2日(木)から12月5日

(日)までの4日間、宮城県美術館県民ギャラリーにおいて「第29回宮城シニア美術展」が開催されました。期間中は多くの来場者が訪れ、高齢者の力作の数々を堪能されていました。

今回は日本画、洋画、書、写真、工芸の5部門と施設からの共同作品を合わせて211点の作品が展覧されました。

入賞者の皆さま、おめでとうございます。次回も多くの皆さまのご応募をお待ちしています。ここに各部門の最優秀賞作品をご紹介します。

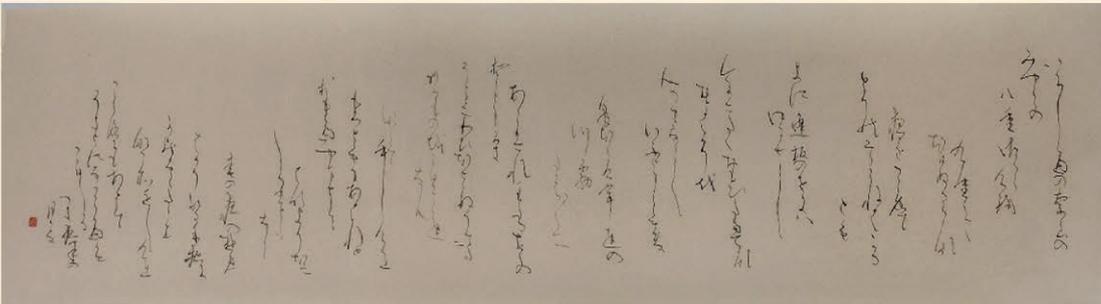
※次回は、令和4年12月1日(木)から12月4日(日)に開催予定です。



▲洋画の部『今日の給食なあに?』 斉藤 文子/栗原市



▲日本画の部『華やぎの季』大槻 勝美/仙台市



▲書の部『恨みわび干さぬ袖だに』鈴木 朝夫/多賀城市



▲工芸の部『Sky Crystal Bicycle cosmic』柴田 清彦/仙台市



▲写真の部『コロナ禍のもどかしさ』高山 侃士/仙台市

入賞者・作品一覧は本会 HP  
([www.miyagi-sfk.net/elderly/senior-art-exhibition](http://www.miyagi-sfk.net/elderly/senior-art-exhibition)) をご覧ください。



# こ ん な こ と や つ ま す

..... ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します .....

## 宮城県啓佑学園

宮城県啓佑学園は障害のある児童が入所し、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う、福祉型障害児入所施設です。なお、原則18歳まで利用可能です。

宮城県から指定管理者の指定を受けた宮城県社会福祉協議会が運営しています。

児童が安全な環境で安心して生活できることを保障し、児童一人一人に合わせた身辺自立や社会性の自立、地域生活移行を阻む社会生活上好ましくない行動の軽減に向けた育成・支援を行っています。



▲お花見



▲節分



▲運動会



## お問い合わせ先

宮城県啓佑学園 仙台市泉区南中山5-12-1  
TEL..022-379-5001



▲本会HPはこちら

宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

## 宮城県地域福祉総合補償制度

地元で安心

本制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローは全て地元で行いますので安心です。是非ご加入をご検討ください。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| (I) 福祉事業者賠償責任保険  | (II) 保育施設賠償責任保険       |
| (III) 医療行為賠償責任保険 | (IV) 個人情報漏えい保険        |
| (V) 業務災害補償保険     | (VI) サービス利用者傷害見舞金保険   |
| (VII) 送迎自動車傷害保険  | (VIII) 日帰りサービス利用者傷害保険 |

### ◆役員賠償責任保険(社会福祉法人専用プラン)◆

当制度は令和4年4月1日で補償が終了しますので、更新のお手続きが必要です。詳しくは代理店オンワード・マエノまでお問合せください。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
三井住友海上火災保険株式会社  
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476  
TEL022-221-3171  
TEL022-762-9915



オンワード・マエノのサイトにリンクします。

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



▲啓佑学園食事風景



▲福祉教育



▲地域福祉推進計画策定委員会



▲ボランティア保険の受付

## 宮城県社会福祉協議会 賛助会員募集!

宮城県社会福祉協議会は「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」を行うため、地域の多様な組織・団体と力を合わせて、幅広い活動に取り組んでいます。

企業の皆様、各種団体の皆様、住民の皆様にも、福祉のまちづくりと、宮城県にお住まいの方々が抱える困りごとの解決に向けて、お力添えをいただきたく、会員を募集しています。



法人会費 1口 10,000円  
個人会費 1口 5,000円

※「賛助会員」とは、本会の趣旨に賛同し、会員としてご協力くださる団体及び個人のことです。

### 会費使途

- 県内の福祉の向上のための各種研修会やセミナー、福祉関係者会議等の開催
- 市町村社会福祉協議会の活動支援
- 社会福祉事業経営支援事業
- 「福祉みやぎ」の発行 他

### 会員特典

- 福祉みやぎ(本会広報誌)を毎月送付します。
- 本会で実施する研修受講料の割引があります。
- 広報誌や、ホームページバナー等での広告の広告料の割引があります。
- 本会発行の刊行物紙面上での広報が可能です。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会  
TEL 022-263-0949 担当:佐藤・村瀬



▲和風園リハビリ風景



▲災害派遣福祉チーム (DWAT) 出発式



▲船形の郷ティータイム風景



▲支え合い連絡会議

### 県社協掲示板

#### 株式会社東北楽天野球団から感謝状をいただきました

本会では、株式会社東北楽天野球団からの依頼に基づき、仙台清掃公社協同組合の協賛による野球観戦招待チケットを県内の社会福祉施設等に仲介しております。このたび、この活動に対し、感謝状と記念品をいただきました。



#### 仙台商工会議所から、創立記念表彰を受けました

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会は、設立70周年を迎え、このたび、仙台商工会議所から表彰を受け、記念の盾をいただきました。

